上富田町長　奥田　誠　様

就労証明書について

　保育所等入所申込み時に添付する就労証明書について、私は現在求職中であり未だ就労していませんが、求職活動を続け、また定期的に活動報告をし、就労次第就労証明書を提出致しますので特段の配慮をお願いします。

　入所後、２０日以内に何らかの就職活動をしている証明書（ハローワーク受付票等）を提出し、２カ月以内に就労証明書を提出致します。

令和　　　年　　　月　　　日

住　所　　　上富田町

氏　名

* 入所後、２ヶ月以内に就労証明書の提出がなければ、保育を必要とする事由を認めない場合があります。その時は、再度役場へ相談にお越しいただきます。